



65歳以上の方へ

# 介護保険料の決定通知書・納入通知書は6月中旬に送付されます。

介護保険制度は、市町村において3年ごとに策定される「介護保険事業計画」に基づき運営されています（今期は平成24～26年度）。  
 保険料の納入が滞ると、その滞期間に応じて、保険給付を制限される恐れがあります。  
 ※災害などで保険料を納めることが難しい場合は、保険料の減免が受けられる場合があります。

## ●平成25年度の65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料

段階	保険料率(年額換算)	該当になる方
第1段階	基準額 ×0.5 (26,700円)	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が非課税
第2段階	〃 ×0.5 (26,700円)	世帯全員が非課税で課税年金収入 + 合計所得額が80万円以下の方
第3段階特例	〃 ×0.625 (33,370円)	第3段階のうち、本人の課税年金収入 + 合計所得額が120万円以下の方
第3段階	〃 ×0.75 (40,050円)	世帯全員が非課税で、上記以外の方
第4段階特例	〃 ×0.91 (48,590円)	第4段階のうち、本人の課税年金収入 + 合計所得額が80万円以下の方
第4段階	基準額 (53,400円)	本人非課税で、かつ課税者と同世帯の方
第5段階	〃 ×1.16 (61,940円)	本人課税で、合計所得金額が125万円未満の方
第6段階	〃 ×1.25 (66,750円)	本人課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の方
第7段階	〃 ×1.5 (80,100円)	本人課税で、合計所得金額が190万円以上350万円未満の方
第8段階	〃 ×1.75 (93,450円)	本人課税で、合計所得金額が350万円以上

※段階は同年度の市民税課税状況などにより毎年見直されます

### ○納付回数

普通徴収(納付書)の方は年額を10回、特別徴収(年金天引き)の方は6回で納付することとなります。

### ○年金を受給されている方

原則的に年金天引き(特別徴収)となりますが、65歳にならなれて間もない方、他市から転入した方などは、ケースに合わせて、納付書での納付回数や年金天引きの開始時期が調整されます。

### 市独自の保険料減免措置

年間の収入見込み額等が一定基準以下の方を対象にした市独自の減免措置を実施しています。次の全ての要件を満たしている方

は、第1段階保険料と同額に減免されます。

- ・世帯の年間収入(遺族年金・障害年金等、非課税収入を含む)が次の計算式未満
- 140万円+(世帯員が1人増えるごとに60万円加算)
- ・世帯の預貯金が次の計算式未満
- 200万円+(世帯員が1人増えるごとに50万円加算)
- ・居住用以外の活用できる資産を所有していない
- ・市民税課税者の扶養控除対象となっていない
- ・過去の保険料に未納がない

※第2段階の方は、当初より第1段階と同額となります

# 健康維持に 脳ドック・人間ドック検査費用の助成

40歳以上の国民健康保険加入者および後期高齢者医療制度加入者に対し、脳ドックまたは人間ドック検査費用を助成します。検査費用の一部を市が助成するため、少ない自己負担額でドックを受診することができます。ご活用ください。

## 【対象】

国民健康保険加入者
次の要件を全て満たす方
①4/1現在、40歳～74歳で、石狩市国民健康保険に加入していること
②前年度の国保税を完納していること
③前年度に当該制度の助成を受けていないこと
④国保税の収納状況を照会されることに同意すること
⑤受診した実施医療機関等から、国民健康保険課に受診結果が通知され、結果を生活習慣病予防のための特定保健指導に活用することに同意すること
後期高齢者医療加入者
次の要件を全て満たす方
①4/1現在、石狩市民で後期高齢者医療保険に加入していること
②前年度の後期高齢者医療保険料を完納していること
③前年度に当該制度の助成を受けていないこと
④後期高齢者医療保険料の収納状況を照会されることに同意すること

- 同一年度内で助成を受けられるのは、脳ドックまたは人間ドックのどちらか一方です。
- 申請日現在、脳疾患で治療中、または過去1年以内（平成24年7月以降）に脳神経外科を受診している方、ペースメーカーや人工弁など、金属を体内に装着している方は脳ドック検査を受診できません。
- 過去に脳疾患で治療を受けたことのある方は、申請前に医師等とご相談ください。

## 【定員】

検査	国民健康保険	後期高齢者医療
人間ドック	200人	30人
脳ドック	700人	50人

申請者が多数の場合は抽選。先着順ではありません。

## 【自己負担額】

検査	国民健康保険	後期高齢者医療
人間ドック	5,000円	3,000円
脳ドック	5,000円	3,000円

## 【検査内容】

人間ドック検査	脳ドック検査
①問診	①問診
②身体診察（理学的所見）	②身体診察（理学的所見）
③身体測定、血圧測定、腹囲測定	③身体測定、血圧測定、腹囲測定
④血液生化学検査（肝機能、血糖、血中脂質、貧血、血清アルブミン）	④血液生化学検査（肝機能、血糖、血中脂質、貧血）
⑤尿検査	⑤尿検査
⑥心電図	⑥心電図
⑦胸部エックス線写真	⑦MRI（脳を見るための検査）
⑧胃バリウム検査	⑧MRA（脳血管を見るための検査）
⑨大腸がん検査（便潜血検査）	
⑩腹部超音波検査（エコー検査）	
⑪腎機能検査（血清クレアチニン検査）	
⑫尿酸値	

人間ドック・脳ドック・特定健康診査・後期高齢者健康診査は、検査内容に重複部分が多いため、同一年度内に重複受診はできません。

## 【実施医療機関等】

人間ドック	石狩病院（花川北3-3）	☎74-7575
	茨戸病院（花川東128-14）	☎74-3011
	北海道対がん協会（札幌市東区北26東14）	☎011-748-5522
脳ドック	いしかり脳神経外科クリニック（花川北6-1）	☎71-2333
	石狩幸愜会病院（花川北7-2）	☎71-2855
	札幌東徳洲会病院（札幌市東区北33東14）	☎011-722-1120
	札幌北脳神経外科（札幌市北区新琴似6-17）	☎011-766-1212
	北海道脳神経外科記念病院（札幌市西区八軒9東5）	☎011-717-2131

【受診方法】 受診券の発行を受けた後、実施医療機関等へ直接電話予約の上、受診してください。

【受診期間】 7/1（月）～H26/3/31（月）

【受付期間】 6/3（月）～14（金）

## 【結果の通知について】

6月下旬に、申請された方全員に結果通知を発送します。助成対象者となった方には受診券を同封します。

## 申請方法

### ①窓口で申請

りんくる1階保健推進課または各支所市民生活課で申請してください。  
持ち物 印鑑、保険証

### ②郵送で申請

申請書は、①の窓口、市役所1階国民健康保険課、花川北・花川南・八幡コミセンに設置してあるほか、市HPからもダウンロードできます。6/14（金）必着。  
郵送先 〒061-3216 りんくる内保健推進課ドック担当